

町会報

えひめ

2018

1

Vol.106

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



はだか麦おやつ



▲ヘルシーなおやつ「はだかむぎ」。商品化を目指して試作を行っています。

松前町は、はだか麦の生産量30年連続日本一の愛媛県の中で、県内有数の産地となっています。そんな松前町には、クッキー、ラスク、ドーナツやプリンなど、はだか麦を使ったおやつがいっぱいです。この「はだか麦おやつ」は、町内の4店舗で提供しています。ぜひ、味わいに松前町へお越しください。

Contents

地方財政対策等に関する研修会	2~3
町村会・議会議長定期総会順序	4
都道府県町村会正副会長交流会議	4
愛媛県町村議会議長会第2回全員協議会	5

全国監査委員協議会定期総会	6
一筆	7
1月の行事／編集後記	7
交通災害共済のお知らせ	8

地方財政対策等に関する研修会を開催

1/22 公益財団法人愛媛県市町振興協会

公益財団法人愛媛県市町振興協会は、1月22日(月)松山市の愛媛県農業共済組合会議室「平成29年度地方財政対策等に関する研修会」を開催しました。



研修会の目的は、今日の厳しい財政状況の中、地方は地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことが求められており、こうした状況の中で、平成30年度の予算編成に反映させるべき地方交付税の見通しや主な制度改正などの地方財政の当面の課題について理解を深めるために開催したもので、各市町から46名が出席した。

講師は、関西学院大学人間福祉部大学院経済学研究科教授の小西砂千夫先生。平成30年度の地方財政対策全般について、数量的分析を加えながら鋭く解説。市町の担当者にとって実に有意義なお話しをいただいた。



平成30年度地方財政対策等に関する研修会

1. 目 的

今日の厳しい財政状況の中、地方は地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことが求められている。

こうした状況の中で、平成30年度の予算編成に反映させるべき地方交付税の見通しや主な制度改革などの地方財政の当面の課題について理解を深めるため、平成30年度地方財政対策を中心とする本研修会を開催する。

2. 日 時 平成30年1月22日(月) 14時00分～

3. 場 所 愛媛県農業共済組合 5階 会議室
松山市二番町4丁目4番地2

4. 対 象 者 各市町財政担当者等

5. 研修テーマ 平成30年度地方財政対策の概要と地方財政の懸案事項について

6. 講 師 関西学院大学人間福祉学部大学院経済学研究科
教 授 小 西 砂千夫(こにし さちお) 先生

[主な経歴]

総務省 地域実践活動に関する大学教員

愛媛県 行革甲子園審査員、市町村合併検証の専門委員など

【小 西 砂千夫 先生 プロフィール】

1960年、大阪市の生まれ

関西学院大学経済学部卒業、博士(経済学)、

現在、関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授

専門は財政学、地方財政論

・過去に就任した公職

総務省「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会」座長、

「定住自立圏構想研究会」座長代理、沖縄振興審議会委員、

森林吸収源対策税制に関する検討会座長(最終報告書 H29.11.21)等。

- 主な著書に『地方財政改革の政治経済学』(有斐閣、2007年)、『市場と向き合う地方債』(有斐閣、編著、2011年)、『公会計改革の財政学』(日本評論社、2012年)、『政権交代と地方財政』(ミネルヴァ書房、2012年)、『日本財政の現代史Ⅲ』(有斐閣、編著、2014年)、『日本の地方財政』(神野直彦と共著、有斐閣、2014年)、『統治と自治の政治経済学』(関西学院大学出版会、2014年)がある。

町村会・議長会 定期総会順序

平成30年2月19日(月) 於「松山全日空ホテル」

愛媛県町村会 第71回定期総会 本館4階 ダイアモンドボールルームⅠ	愛媛県町村議会議長会 第69回定期総会 本館4階 ダイアモンドボールルームⅠ
1 開会のことば 〈12時30分〜〉 2 会長あいさつ 3 全国町村会長祝辞 4 全国町村会自治功労者表彰伝達 5 議 事 (1) 平成29年会務報告 (2) 平成29年度愛媛県町村会 一般会計予算補正予算 (3) 平成30年度愛媛県町村会 事業計画 (4) 平成30年度愛媛県町村会 会費の分賦方法 (5) 平成30年度愛媛県町村会 一般会計予算 (6) 平成30年度愛媛県町村会 特別会計予算 6 閉 会 〈13時50分〉	1 開会のことば 〈15時30分〜〉 2 会長あいさつ 3 全国町村議会議長会長祝辞 4 全国町村議会議長会表彰伝達 5 会議録署名人の指名 6 議 事 (1) 会務報告 (2) 副会長の補欠選挙 (3) 平成28年度愛媛県町村議会議員共済事業 特別会計 決算 (4) 平成30年度愛媛県町村議会議員共済事業 特別会計 予算 (5) 平成30年度愛媛県町村議会議長会 一般会計 決算 (6) 平成30年度愛媛県町村議会議長会 会務運営方針及び事業計画 (7) 平成30年度愛媛県町村議会議長会 会費の分賦方法 (8) 平成30年度愛媛県町村議会議長会 一般会計 予算 7 閉会のことば 〈16時30分〉
○ 意見交換会 本館3階 ローズ 〈17時00分〜19時00分〉 出席者 県下町長 及び 町議会議長 1 開 会 主催者あいさつ 2 来賓祝辞 3 乾 杯 4 閉会あいさつ	



都道府県町村会
正副会長交流会開く

全国町村会は、1月25日全国町村会館で「都道府県町村会正副会長交流会」を開催した。本会からは清水会長、佐川副会長及び事務局長が出席した。

会議は、荒木泰臣全国町村会長の挨拶に始まり、来賓の山田修路総務大臣政務官、櫻井正人全国町村議会議長会長から祝辞があった。

この後、自治功労者表彰式に移り、本県稲本内子町長をはじめとする66名の自治功労者の方々が表彰された。

次いで、国土大学防災・救急救助総合研究所教授 山崎登氏から「災害に強い地域づくり」と題する講演を聴講。

最後に、都道府県町村会の正副会長等と意見交換が行われ、盛会に終了した。

第3回全員協議会を開催

県町村議会議長会



平成29年度第3回全員協議会が、1月18日午後3時30分から「県自治会館会議室」で開催され、程内会長、森永副会長、山本監事、濱田上島町議長、瀧野久万高原町議長、八束松前町議長、山本伊方町議長、加藤松野町議長及び宮下愛南町議長の全9町議長が出席した。

会議は、次により進められた。

1 開 会

2 挨拶 程内会長

3 会議録署名人の指名

次のとおり指名した。

八束松前町議長

加藤松野町議長

4 報 告

(1) 行事関係について

(2) 請願・意見書等に関する定例報告について

事務局から、説明があり、一同了承。

5 協 議

(1) 平成28年度一般会計及び特別会計決算について

事務局から、内容説明があり一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

(2) 平成30年度会務運営方針及び事業計画(案)について

事務局から、内容説明があり一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

会に提出することとなった。

(3) 平成30年度一般会計予算(案)について

事務局から、①会費の分賦方法②予算案③会費の納入時期について説明があり一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

(4) 平成30年度共済事業特別会計予算(案)について

事務局から、内容説明があり一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

(5) 全国町村議会議長会表彰伝達について

事務局から内容説明があり、一同了承した。

(6) 第69回定期総会の開催要領について

事務局から、①総会次第(案)②役割分担等について説明があり、一同了承した。

6 その他

なお、昨年に続き今回も、議事終了後に県町村会と意見交換会を実施し、来賓祝辞をいただくこととした。

① 四国四県町村長・議長大会について

② 第59回四国地区議長会研修会日程等(案)について

それぞれ、事務局から説明があり、一同了承した。

③ 次回全員協議会について

次回は伊方町で開催することとし、細部は正副会長に一任した。

④ その他

事務局から、全国町村議長会等で議論されている「議員のなり手不足」に関する情報提供があった。

平成30年度事業計画(案)

1. 会 議

- (1) 定期総会 1回
- (2) 臨時総会 必要に応じ
- (3) 全員協議会 必要に応じ
- (4) 監事会 1回
- (5) 正副会長会 必要に応じ
- (6) 事務局長会議 1回

2. 研修会

- (1) 第1回議員研修会
日時・会場 7月25日(水) メルパルク松山「ラフィアーネ」
対 象 町議会議員及び議会事務局長等
講 師 未定
- (2) 第2回議員研修会
(第59回四国地区町村議会議長会研修会と合同開催)
日時・会場 10月18日(木) 高知県民文化ホール
対 象 町議会議員及び議会事務局長等
講 師 ジャーナリスト 門田 隆将 氏
政治評論家 加藤 清隆 氏
- (3) 議長研修
市町村アカデミー(千葉市)の研修受講及び東日本大震災被災地の復興状況視察
10月9日(火)～12日(金)
- (4) 職員研修
① 議会運営上の疑義に関する実務研修会 1回
② 「市町村議会事務局職員研修」(国際文化アカデミー)への参加
③ 全国町村議会事務局職員研修会への参加費助成

3. 政務活動

- (1) 町振興のための要望実現運動の実施
- (2) 系統議長会その他関係団体との連絡協調
- (3) 「町会報えひめ」の発行
- (4) ホームページの充実
- (5) 町村議会実態調査の実施及び情報連絡
- (6) 優良議会、自治功労者、優良職員の表彰
- (7) 町議会議員名簿の作成

4. 福利厚生

- (1) 町村議会議員共済事業の推進
- (2) 全国町村議会議員団体補償制度に対する協力

5. その他

- (1) 議長相互の協調及び情報連絡事業の積極的推進
- (2) 議会運営上の疑義についての照会に対する対応
- (3) その他本会の目的達成のため必要と認められる事業

全国監査委員協議会定期総会 監査機能の強化に関する要望決議！

全国町村監査委員協議会「第27回定期総会」が、1月25日「全国町村議員会館」で開催され、関係県の会長、事務局長ら約60人が出席。本県からは阿部会長（伊方町代表監査委員）及び事務局長が出席した。

総会に先立ち、日本大学経済学部の石川恵子教授から「小規模な地方自治体における今後の監査の可能性」について講演があり、これを聴講した。

続いて総会が開催され、幸田会長（福岡県鞍手町代表監査委員）のあいさつに始まり、鹿川理事（岩手県一戸町代表監査委員）を議長に選出し、次のとおり進められた。

日程第1 議事録署名人の指名
日程第2 報告第1号 会務報告
会長から一年間の会務の状況の報告があった。

日程第3 承認第1号「平成28年決算」

日程第4 議案第1号「平成30年度事業計画及び収支予算」を議決
日程第5 議案第2号「監査機能の強化に関する要望」を原案のとおりに決定。

日程第6 議案第3号「決議」を原案のとおりに決定。

日程第7 協議第1号「実行運動方法」を決定。

なお、総会前日の24日に幹事会が開催され、事務局長が出席し、総会提出案件の事前協議を行った。

また、幹事会終了後に会長・事務局長意見交換会が開催された。

第27回定期総会日程

日 時 平成30年1月25日（木） 午前10時開会
場 所 全国町村議員会館 2階会議室

〔講 演〕「小規模な地方自治体における今後の監査の可能性」
日本大学経済学部教授 石川 恵子 氏

〔議 事〕 日程第1 議事録署名人の指名
日程第2 報告第1号 会務報告
日程第3 承認第1号 平成28年度決算
日程第4 議案第1号
平成30年度事業計画及び収支予算
日程第5 議案第2号 監査機能の強化に関する要望
日程第6 議案第3号 決議
日程第7 協議第1号 実行運動方法（案）

決 議

われわれ町村監査委員は、厳しい町村財政の中、行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくため、日々研鑽を積み努力を重ねている。

しかしながら、町村における監査体制は、その課せられた義務と責任を十分に果たすには厳しい現状にある。

このため、研修、事務局体制の充実強化をはじめ、監査活動費の確保等監査機能の充実強化が緊急の課題である。

本日、ここに「全国町村監査委員協議会第27回定期総会」を開催し、町村監査委員相互の緊密な連携のもと、決意を新たに、下記事項の早期実現に向け、組織を挙げて邁進することを表明する。

記

- 1 監査機能の充実と監査体制を強化するため、監査委員事務局体制を整備する。
- 2 監査の充実を期するため、必要な監査活動費を確保し、監査委員の職務にふさわしい報酬とする。
- 3 全国の町村監査委員の声を結集するため、未加入団体の全国協議会への早期加入を促進する。。

以上、決議する。

平成30年1月25日

全国町村監査委員協議会 第27回定期総会

監査機能の強化に関する要望

すべての地方公共団体が自ら責任ある監査を実施するため、監査の独立性・専門性をさらに強化する必要がある。よって、下記事項の実現を強く要望する。

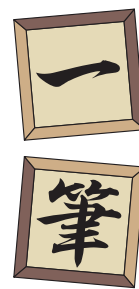
記

- 1 町村の実情に応じた監査基準の策定
監査基準に関して国が定める指針には、地方公共団体の規模や監査委員事務局体制に大きな差があることから、町村の実情を踏まえた基本的事項にとどめ、詳細については、各町村の実情に応じて監査基準を策定できるようにすること。
- 2 監査委員事務局の強化
監査体制を充実強化するため、監査委員事務局を必置制とし、事務局体制を整備するとともに、交付税措置を強化すること。
- 3 監査委員の独立性の確保
監査の独立性を図るため、監査委員は議会において選任できるようにすること。

平成30年1月25日

全国町村監査委員協議会 第27回定期総会





現場対応の確立

今年の正月三が日は、穏やかに迎えられた。ところが大寒を過ぎるころから数年に一度と云う寒気が列島を襲い、しかも長期に居座る大寒気に被われた。一年の中で一番寒い時期にあたるのは云え各地で観測史上塗り替えるような積雪と極寒に首をすくめる1月末である。

少々の雪には驚かないはずの北・東日本の地方も、今季の短時間でしかも多い降雪には辟易の状態。日本の中枢・東京をはじめ都市部は、数センチの積雪に交通機能を混乱させ、除雪のスコップ使用、凍った道の歩行、真冬の寒さはまだまだこれからである。

海外でも、北米では火星より寒いと言われしめ、フロリダの降雪、リスが木に掴ったまま凍死したテレビ画、セーヌ河の増水、オランダの超強風などこれら1月の北半球異常気象の原因は、偏西風の大蛇行にあるとのことである。もはや言葉としては馴らされつつの感があるが、地球全体が「異常気象」に翻弄され、しかも悪化の傾向にあるのであろうか。

過日、日本列島もこのままでは温暖化により将来、南方の植物が関東地方で普通に栽培されるようになる。であったが「生態系」はまだ保てている、と一寸寒さがきついが、冬季

節らしくて良かったような気もする。ただこのような気候環境の中で、温暖化でなく氷河期の前触れ行程「説」の識者に耳が傾く。

さて、今日、風を告げているのは、気候のみに有らず。平成30年度政府予算は、過去最高の97兆7128億円(原案)を示されたが、軽く看過できないのは、少子超高齢社会における歳入・歳出の現実に繋がる高齢者の対応問題である。

今日まで、日本進展のため汗を流してきた高齢者を疎むものになってはならない。ただ超高齢社会の中で特に問題は、認知症者が8年後に730万人、5人に1人が占める推計は、由々しき事である。日々進歩する医学、細胞の再生などにより患者減少につながる事を期待する一方、それまでの間の対応が実問題である。今、軽度(一・二)の介護サービスは市町村が事業運営主体である。しかも現場の介護事業者への委託は極めて厳しい状態にある。介護の事業が国から地方に制度移行だけでなく、今は国、地方、民間事業者、地域のつながりが一体となる軸が必須で、現場に沿った対応確立がなければならぬ。

高齢者は、前々から本欄で65歳以上でなく70歳以上で扱うべきと主張してきたが、何を於いても高齢者への環境整備は、各般で急務である。

(T) 「この世は全て舞台であり、男も女も全て役者に過ぎない」

(シェイクスピア)

英国の劇作家)

1月の会と催し

- ▽4日＝2018年賀交歓会
- ▽5日＝愛媛県人権対策協議会
- ▽2018年賀交歓会
- ▽8日＝平成30年鏡開き式
- ▽11日＝平成29年度愛媛県新幹線導入促進期成同盟会担当者会議
- ▽18日＝愛媛県町村協議会議長会平成29年度第3回全員協議会
- ▽22日＝地方財政対策等に関する研修会
- ▽23日＝(一財)市町村協議会議員公務災害補償等組合連合会連絡会議、指定給水装置工事事業者研修会(愛媛県水道協会共催)
- ▽24日＝町村協議会の制度・運営に関する検討委員会幹事会、全国町村協議会議長会連絡調整会議、全国町村監査委員協議会幹事会、同会長・事務局長懇談会
- ▽25日＝(二財)全国自治協会評議員会、全国町村会理事會、都道府県町村会会長会、全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村会正副会長交流会、全国町村監査委員協議会第27回定期総会
- ▽26日＝第9回愛媛県地域医療支援センター運営委員会、全国退職手当組合協議会代表者会議、全国山村振興連盟支部事務局長会議
- ▽29日＝内外情勢調査会松山支部懇談会

編集後記

年が明けたと思ったら、明日から2月、三寒四温の候となりました。これから温かくなったり寒くなったりしながら春がやってくるんですね。それにしても、今年の冬は、各地で

記録的な大雪が降り、平野部でも本格的な積雪となりました。地球温暖化などと言われている中で、どういふわけか異常な低温が続いています。それでも春は必ずやってきます。皆さん、お体にはくれぐれも気を付けてください。

先日、意表を突かれました。昔から男性が年上の女性と結婚する場合に「金の草鞋をはいて」と言われていたと思います。僕はこの金を「きん」と読んでいたのですが、これは誤りだと。正しくは「かね」と読むそう、いやあ参りました。なんでも聞いてみないと分からないものですね。ちよつと恥ずかしかったです。

中年と呼ばれはじめて何年が経ったことか。人生も黄昏にさしかかり、これまで何をやってきたんだろうと年の初めに我が身を振り返ってみました。すると、不思議なことに大人になってからのことより、少年の頃のことばかりを思い出されるのです。いえ、「おっ」と耳を傾けたくなるようなことではないんです。こっそり親や先生に隠れてしでかした耳を背けたるようなことばかり。でも楽しかったなあ。そういやあ今年は節目の年を記念して、中学時代の同窓会が開かれるそう。よし、遠く来た思い出や変わり果てたお互いを肴に酌み交わしてみるか。なんでもやるうちにやっておかねば。

年々、作業効率が落ちてきているような気がしてなりません。関係する皆さんにご迷惑をおかけしているのではないかとヒヤヒヤしながら携わっています。今年も精一杯がんばりますので、格別のご協力をいただきますようお願いいたします。

交通災害共済

住民の皆さんのための身近で手軽な公的共済制度です。

万が一に備えて
家族で加入すると
安心だね。



お1人
年額 **700円**の掛金で(中学生以下は300円)
※平成30年4月1日時点

【最低2万円】
最高 100万円のお見舞金

※交通事故証明書の添付がある場合

適用条件 歩行者・航空機・船舶・電車・バス・自動車・原動機付自転車・自転車・車いす等による**交通事故**。

共済期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ※共済期間中に加入の方は、掛金を納めた日の翌日から平成31年3月31日までとなります。転出された場合も共済期間満了日まで有効です。

平成30年度 加入申込受付中

お1人1口に限ります。

※組合に加入している市町に居住し、住民基本台帳に記載されている方、及び共済加入者の被扶養者で組合市町外に居住しておられる方に限ります。

愛媛県市町総合事務組合

お申し込み・お問い合わせ

お住まいの市役所又は町役場まで (大洲市・西予市・上島町・久万高原町・松前町・碓部町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町)